山　村　振　興　計　画

〔美山地区〕

平成２８年３月
（令和８年１１月変更）

福井県　福井市

目　　次

Ⅰ．地域の概況　・　・　・　・　・　・　・　・　・　1

Ⅱ．現状と課題　・　・　・　・　・　・　・　・　・　5

Ⅲ．振興の基本方針　・　・　・　・　・　・　・　・　7

Ⅳ．振興施策　・　・　・　・　・　・　・　・　・　8

Ⅴ．他の地域振興等に関する計画、施策等との関連　・　１０

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
福井県	福井市	平成２７年度 （令和８年度）
振興山村名	羽生村、芦見村、上味見村、上宇坂村、下宇坂村 下味見 （旧美山町）	
指定番号	第３１号 第１，０１９号	

Ⅰ．地域の概況

１．自然的条件

（１）地理、地勢

本市は、福井県の北部、福井平野の真中に位置し、東西約56km、南北約28kmで、総面積は536.38k㎡（福井県の面積の約13%）と県内2番目の広さを有する。このうち美山地域は、本市の東部に位置し、面積は137.73k㎡で地域の約9割が山林で占められている。市の中央部を東から西に向かって九頭竜川及び足羽川が、また南から北に向かって日野川が流れ、これらは市内において合流し、日本海へと注いでいる。西部は、山岳地帯（国見岳）を隔て、海水浴場と岩石美で有名な越前海岸に臨んでいる。

（２）気候

気候は日本海側気候であり、年間を通して降水量が多い。比較的低緯度のため気温は雪国としては高く、年平均気温16.1℃は南関東郊外都市部と同程度である。冬は内陸（市街地）に位置するため、雪が積もりやすい。 寒暖の差が厳しく冬季の積雪量は山間部で2.0～2.5ｍにも達する。

２．社会的及び経済的条件

（１）人口の動向

本市の人口は、近年減少傾向にあり、令和8年4月1日現在の総人口は250,751人となっている。また、過去の国勢調査等と比較すると、長期的にも人口減少が続いており、少子高齢化の進行が顕著となっている。

高齢化率については、直近の推計ではおおむね30％前後で推移しており、全国平均を上回る水準で高齢化が進行している。

一方、本地域の人口は、令和8年4月1日現在で3,280人となっている。近年においては人口減少が著しく進行しており、市全体の平均を上回る速度で減少している。また、

高齢化についても市平均を大きく上回る水準にあり、山間地域では40％を超える高齢化率となるなど、人口構成の高齢化が顕著である。

このような人口減少と高齢化の進展により、地域における担い手不足が深刻化しており、森林や農用地の維持管理機能の低下が懸念されている。さらに、地域コミュニティの維持や生活サービスの確保にも影響を及ぼすなど、将来的な地域運営における課題となっている。

年齢階層別人口の動向

（単位：人、％）

年度	振興山村（美山地域）				
	総数	0～14	15～29	30～64	65 以上
H12 年	5,299 (100%)	669 (12.6%)	749 (14.1%)	2,303 (43.5%)	1,578 (29.8%)
H22 年	4,530 (100%)	427 (9.4%)	569 (12.6%)	1,919 (42.4%)	1,615 (35.6%)
R2 年	3,198 (100%)	276 (8.6%)	258 (8.1%)	1,241 (38.8%)	1,423 (44.5%)

年度	市全体				
	総数	0～14	15～29	30～64	65 以上
H12 年	269,557 (100%)	40,753 (15.1%)	52,433 (19.5%)	125,060 (46.4%)	51,311 (19.0%)
H22 年	266,796 (100%)	36,314 (13.6%)	39,341 (14.8%)	125,237 (46.9%)	65,904 (24.7%)
R2 年	262,328 (100%)	33,046 (12.6%)	35,456 (13.5%)	113,202 (43.2%)	80,624 (30.7%)

出典：国勢調査

（２）産業の動向

本市の産業は、繊維、衣服等の生活関連型製造業が集積しており、製造品出荷額等の業種別でみると、令和3年では「化学」、「繊維」、「木材」の順位となっており、「繊維」、「化学」を合わせて約3割を占めている。また、農業では、全国屈指の良質米「コシヒカリ」などの稲作を中心としながら、地域特産物と組み合わせた複合化を図っている。

本地域は、山地面積が122.71ｋ㎡で、地域全体の約9割を占めている。農用地は水田、畑など合わせてわずか230haに過ぎず、1農家当たりの平均耕地面積は0.97haと零細な経営を余儀なくされている上、山間地であることから稲作を中心とする耕種農業の生産性は低く、今後においても、規模拡大を図るための開発可能地は少ない。一方、林業については、広大な林野面積と高い人工林率により、県下では有数の林業地域となっている。

経営耕地面積

（単位：ha）

	総面積	田	畑	その他
美山地域	230	224	4	2

出典：2025年農林業センサス

本市における産業別就業人口は、令和2年度時点で、第一次産業1.9%、第二次産業25.9%、第三次産業72.2%となっている。

本地域における産業別就業人口は、令和2年時点で、第一次産業7.4%、第二次産業29.3%、第三次産業63.3%となっている。本市全体と比較して第一次産業、特に農林業の割合が高いのが特徴であり、農林業が本地域の基幹産業となっている。第二次産業は、第一次産業からの流動はあるものの、地域内の産業の進展による雇用の拡大はほとんど見られず、周辺地域への通勤労働者が主となっている。

産業別就業人口の動向

（単位：千人、%）

年度	振興山村（美山地域）				市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H12年	2,669 (100%)	243 (9.1%)	1,080 (40.5%)	1,346 (50.4%)	141,503 (100%)	4,153 (2.9%)	43,767 (30.9%)	93,583 (66.2%)
H22年	2,050 (100%)	181 (8.8%)	575 (28.1%)	1,294 (63.1%)	126,656 (100%)	3,074 (2.4%)	33,555 (26.5%)	90,027 (71.1%)
R2年	1,741 (100%)	128 (7.4%)	510 (29.3%)	1,103 (63.3%)	141,825 (100%)	2,742 (1.9%)	36,738 (25.9%)	102,345 (72.2%)

出典：国勢調査

（３）財政の状況

令和6年度決算における福井市の財政状況は、歳入総額が前年度比55億9,961万円（4.0％）減少した。これは、新学校給食センター整備事業や市立図書館リニューアル事業の完了に伴い、普通建設事業費の財源となる国・県支出金や市債が減少したことが主な要因である。

一方で、財政の健全性を示す各指標は良好な水準を維持。実質赤字比率および連結実質赤字比率はいずれも赤字がなく、健全な財政運営が図られている。また、実質公債費比率は9.9％で国の早期健全化基準である25％を大きく下回っている。さらに、公営企業会計における資金不足額も発生しておらず、福井市の財政は引き続き健全な状況にあるといえる。

市町村財政の状況

（単位：千円、％）

区　　分	令和６年度
歳　入　総　額　Ａ	129,790,580
一　般　財　源	72,830,236
国　庫　支　出　金	25,168,384
都道府県支出金	10,746,332
地　方　債	11,305,157
そ　の　他	9,740,157
歳　出　総　額　Ｂ	126,567,199
義　務　的　経　費	68,058,742
投　資　的　経　費	18,578,099
うち普通建設事業	18,175,983
そ　の　他	39,930,358
歳入歳出差引額　Ｃ（Ａ－Ｂ）	3,223,381
翌年度へ繰越すべき財源　Ｄ	975,199
実質収支　Ｃ－Ｄ	2,248,182
財　政　力　指　数	0.77
公　債　費　負　担　比　率	15.4
実　質　公　債　費　比　率	9.9
経　常　収　支　比　率	91.1
地　方　債　現　在　高	134,621,769

出典：地方財政状況調査

Ⅱ．現状と課題

１．これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和 40 年（羽生村、芦見村、上味見村、上宇坂村、下宇坂村）、昭和 46 年（下味見村）に振興山村の指定を受け、同年度に第一期対策、昭和 48 年度に第二期対策、昭和 54 年度に第三期の山村振興計画に基づき、道路網、社会生活環境、農林業生産基盤等の整備を重点施策として実施してきた。平成 3 年度には、新山村振興計画（第四期計画）に基づき、道路網、産業の生産基盤、社会生活環境施設の整備等の施策を実施してきた。さらに、平成 13 年度（第五期計画）においては、これまでに引き続き、道路網、生活基盤施設、社会生活環境施設の整備等に加え、情報通信施設の整備の施策を実施してきたところである。

これらの対策により、文教施設や観光施設等の整備が進み、都市部との交流促進や教育環境の改善が図られるなど一定の成果を収めたところである。

しかしながら、依然として人口減少に歯止めがかからず、高齢化の進行、担い手や後継者不足による森林、農用地の荒廃など地域活力の低下が見られ、山村が担っている国土保全等の役割を十分に果たせなくなる状況が危惧される。

また、第五期計画に基づく事業の実施は平成 17 年度に終了し、この間の社会情勢も大きく変化している。そこで、新たに山村振興計画を策定し、農林業の体験を通して都市部との交流人口の促進や農家所得の向上を重点に、交流施設の整備や地域特産品の開発、６次産業化への支援等を進め、豊かな自然資源はじめとする地域固有の資源を生かした施策を実施することによって魅力ある山村を実現することを目指す。

２．山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域の人口減少が顕著に表れたのは、昭和 30 年代後半から始まる高度成長期であり、所得を求める若者たちが大量に町外へ流出した。本地域が、本市の市街地に近いという地理的条件から、収入源を近隣都市に依存する傾向が強く、それが兼業化、脱農林業の引き金となり、後継者をも含めて流出することで過疎化が進んでいる。これに伴い、一定の生活水準や地域社会の基礎的条件の維持が課題となっており、また、産業面においても労働力の減少に伴う基幹産業の衰退や新規の産業形成が困難な状況に至っている。

このような状況の中で、地域独自の資源を効果的に活かし、異株産業間の連携による販路の拡大や観光と農業・林業の連携など、新たな事業への取組が求められている。

３．山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。また、農用地については、特に耕作条件が不利な中山間地において耕作放棄地が増えている。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全

機能の十分な発揮に向け、林業においては造林や保育管理、林道等の整備を行うとともに、森林を持続可能な循環型の資源として活用できる環境の整備が必要である。また、農業においては農作業受委託や農地の集積・集約化などの促進や生産基盤の整備促進を図る必要がある。

４．山村における新たな課題

本地域においては、編入後も社会生活環境施設や林道・農道等の生産基盤施設の整備により、利便性の向上、災害時や緊急時での経路の確保、地域林業の活性化に取り組んできた。さらに、山や森林に親しむ交流の場の整備や携帯電話の不感地域の解消など、産業の振興、情報化及び地域間交流の促進を図ってきたところである。

今後も、道路や上下水道の社会基盤の整備を行い、生活環境の向上と災害時等への対応を進めるとともに、主要産業である農林業の維持・活性化の支援として、地域の特産品である「河内赤かぶら」や「南宮地そば」などの生産支援やそれらを活用した商品開発等、6 次産業化への支援を行う必要がある。

また、これらの取り組みに加え、高齢化がさらに進む中で、コミュニティ機能を維持していくためのきめ細やかな支援も必要である。

Ⅲ．振興の基本方針

１．本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、本市の東部に位置する山間地であり、緑豊かな山並みと足羽川などの清流に育まれた自然豊かな環境である。集落は川沿いや急峻な斜面に散在している。また、本地域の約９割を山林が占め、耕地が狭小で少ないことに加えて、平地が少なく企業立地が不利な状況である。交通事情は、足羽川とその支流に沿って道路が走っており、国道 158 号（奈良瀬～境寺バイパス）が整備されたものの、依然として峠超えや道路幅員が狭い箇所があるなど良好とはいえない状況である。

このようなことから地域内の雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続き、市内他地域よりも人口減少や高齢化が著しい状況にあり、山村地域社会の維持が困難化している。

また、本地域において引き続き重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承、環境教育の場の提供といった山村の有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

２．本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域には、稲作のほか、「河内赤かぶら」や「南宮地そば」などの特産品がある。また、一乗谷朝倉氏遺跡と永平寺を結ぶ要所として近年注目されており、これらの恵まれた自然環境や特産品を活かし、農林業と観光の役割を担う地域づくりを目指す。

山林は経済的機能のほかに、治山、治水、国土保全、水源の涵養、保健休養の場などの公的機能も有していることから、林道整備や間伐材の有効利用への補助など林業の基盤整備とともに、担い手となる森林組合の組織強化を支援し、森林の維持を図る。

３．山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、

（１）産業の振興（２）交通通新体系の整備、情報化及び地域間交流の促進（３）生活環境の整備（４）高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（５）医療の確保（６）教育の振興（７）地域文化の振興（８）集落の整備等を推進していくこととする。

①農林業の振興及び地域農産物のブランド化による、地場産業の振興

②地域コミュニティ機能の維持・活性化

③移住定住の促進、都市との交流促進

Ⅳ．振興施策

１．振興施策

（１）交通施策

①市道については、道路の拡幅改良を推進するとともに、安全で快適な交通環境を保持するため、舗装の維持・修繕に努める。

②利用者の減少や運転士不足により、地域公共交通の維持・確保が課題となっていることから、公共ライドシェアの導入など、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の構築を推進する。

（２）情報通信施策

人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な地域社会を実現するため、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化や住民サービスの向上を図るとともに、デジタル人材の育成により地域課題の解決や生活の利便性向上に資する取組を推進する。

（３）産業基盤施策

①生産条件が不利な農業の生産性向上と農家の高齢化に対応した省力化を図るため、生産性の高い農業生産活動を目指し、農地の集約化を促進することで生産コスト縮減を図るほか、施設・機械の共同利用、農作業の受委託、農作物の共同出荷など協業組織化を推進する。

②林業従事者の減少と高齢化を踏まえ林業の効率化を図るため、林道開設や林道舗装、作業道の整備を行う。

（４）経営近代化施策

①低迷する農業の振興を図るため、地域で生産される農産物を利用して加工・販売などを行う６次産業化の取組を支援する。

②農業者の所得向上に向けて、地域特産品のブランド化と販売ルートの確立・流通体制の構築を図る。

（５）地域資源の活用に係る施策

①農業所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化を図るため、「河内赤かぶら」や「南宮地そば」などの特色ある地域農産物の生産・加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取組や、わさびなどの新たな産地化・特産品化を目指す研究開発、地場農産物を活用する農産物等販売施設などの整備を行う。

②間伐材などの有効利用を促進し、加工製品の流通拡大を図る。

（６）文教施策

①家庭と地域と学校が連携し、地域に生きる学校づくりを推進する。
②公民館などの社会教育施設については、学校施設を含めた既存施設の有効活用を検討しながら計画的に改修していく。

（7）社会、生活環境施策

①水道未普及地域解消に向けた施設の整備及び簡易水道施設の統合を進める。
②住民の安全な生活を確保するため、消防・防災・防犯の整備を進める。

（8）高齢者福祉施策

①高齢者等の増加に対応するため、在宅生活の支援や高齢者の生きがい及び社会参加につながる活動の支援を行う。
②児童福祉・子育て支援や障がい福祉について、サービスの充実を図る。

（9）集落整備施策

①地域産業と観光業との連携を図ることで地域の魅力を取り戻すとともに、高齢者や分家世帯などの定住促進と地域外からの移住者の受け入れを推進するため、空家住宅の情報を提供する。また、若年層の都市部流出を防止するため、産業の活性化等による雇用の拡大に向けた取組を検討する。
②自治会の組織の強化と健全運営を図り、集落支援員等を活用しながら地域活動を多面的に支援することで、地域コミュニティ機能の保持・活性化に努めていく。

(10) 国土保全施策

①バイパス整備事業の未整備区間の早期完成や、災害時の孤立防止や冬期間の通行を確保するためのトンネル整備と道路の新設改良を推進する。
②局地的な大雨への対策として、河川・水路の護岸及び拡幅を進める。また、急傾斜地崩壊対策事業や小規模荒廃地治山事業を推進する。

(11) 交流施策

①地域農産物の販売促進や都市からの移住・定住の促進に向けて交流人口を増大させるため、既存の体験交流施設、温泉保養施設等の整備・再編や有効活用を図り、グリーンツーリズムをはじめとする都市農村交流を推進する。
②本地域を農林業や自然の体験学習の場として有効活用するため、地域内外の子供を受け入れる地域内の施設や体制を整備する。

(12) 森林、農用地の保全施策

①森林等の保全を図るため、造林、保育管理及び林道の整備を図る。また、農用地の保全を図るため、農道及び農業用用排水施設などの基盤整備を推進する。

②農林業の持つ多面的機能を維持するため、集落組織での取組や里地里山の活性化のための取組等に対し支援を行う。

(13) 担い手施策

①農業の円滑な経営継承や担い手の確保のため、「第３次福井市農業活性化プラン」を作成、持続可能な農業の構築に向けた各種施策を進めている。

②地域農業の担い手を確保するため、就農初期の生産基盤が不安定な新規就農者に対し支援する。

③デジタル技術を活用したスマート農業の導入やオンラインによる情報共有を推進する。

(14) 鳥獣被害防止施策

①有害鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため電気柵等の設置及び更新や、有害鳥獣の捕獲及び処理に対する助成事業等を推進し、安心して農業に取り組める環境を整備する。また、捕獲した有害獣をジビエ料理の食材として利用するなど有効活用を図る。

２．産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 （該当する欄に○を記入）
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

Ⅴ．他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定に加え、特定農山村地域、農業振興地域及び過疎地域の指定を受けており、これまで各種制度を活用しながら地域振興に取り組んできた。旧美山町では平成 12 年度に「過疎地域自立促進計画」を策定し、生活基盤や産業基盤の整備を進めてきた。その後、過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴い、令和３年度から令和８年度までを計画期間とする「福井市過疎地域持続的発展計画」が策定され、人口減少や高齢化への対応、生活基盤の維持及び地域の活性化に向けた取組を進めてきた。令和８年度をもって同計画の計画期間は終了するが、引き続き人口減少や担い手不足などの課題への対応が求められている。

また、本市では平成 27 年に策定した「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に基づき、移住・定住の促進や雇用創出、地域産業の振興など地方創生に取り組んできた。その結果、将来推計人口の改善など一定の成果が見られたもの

の、若者の流出や少子化、担い手不足といった課題が依然として残されている。

こうした課題に対応するため、本市は「福井市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、デジタル技術を活用した地域課題の解決と持続可能な地域づくりを推進し、スマート農業の推進、移住・定住に向けた情報発信の強化、関係人口の創出・拡大、地域コミュニティの維持・活性化などを重点施策としている。

本山村振興計画は、これら他の計画との整合を図りながら、美山地区の豊かな森林資源や農地、伝統文化などの地域資源を生かし、特産品の振興や 6 次産業化、農林業の担い手確保、移住・定住の促進、関係人口の拡大を総合的に推進するものである。

さらに、デジタル技術などの活用による地域課題の解決を進めることで、持続可能で活力ある山村地域の実現を目指している。